**◆◆◆登録票再交付申請について◆◆◆**

* 申請から登録証再交付までの標準的事務処理期間：10日
* 申請手数料：4,000円
* 提出部数：1部（写しを取って、控えを保管してください。）

1. 登録票再交付申請

登録票を破り、汚し又は失ったときには、次の書類を添えて再交付申請を行うことができます。

**１－１　登録票再交付に必用な書類**

①登録票再交付申請書(規則第１１条の３別記第１３号様式)

②破り、汚した登録票

③失った場合には紛失理由書

**１－２　登録票再交付申請書の記載上の留意点**

（１）登録番号及び登録年月日は、登録票と照合し正確に記載すること。

（２）登録年月日は、登録票に記載されている有効期間の開始年月日を記載すること。

（３）店舗、営業所の所在地及び名称は、登録票に記載されていたとおり記載すること。

（４）再交付申請の理由は、焼失の為、棄損の為等の理由(紛失理由書)を明記すること。

（５）申請年月日は、提出日を記載すること。

（６）住所及び氏名は、登録票に記載されていたとおり記載すること。

（７）押印が無い場合には、必要に応じ本人であることを確認するための書類（マイナンバーカード、運転免許証、法人の登記書類、個人・法人の印鑑証明、国家資格の証明書等）の提示を求めることがあります。

別記第１３号様式(第１１条の３関係)

登録票再交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 登録(許可)番号及び  登録(許可)年月日 |  |
| 製造所(営業所、店舗、主たる研究所)の  所在地及び名称 | （℡　　　　　　　　　　　　　） |
| 再交付申請の理由 |  |
| 備考 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 上記により、 | 毒物劇物 | 一般販売業  農業用品目販売業  特定品目販売業 | 登録票 | の再交付を申請します。 |

　　　　年　　　　月　　　　日

住所　法人にあっては主た

る事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　氏名　法人にあってはその名称

　及び代表者の氏名

豊中市長　殿

　　　　　　　　　 　　　　　　　　　 連絡先 　TEL

担当者

　　　　　年　　　　月　　　　日

豊中市長　様

所在地

名　称

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　印

紛失理由書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| このたび、　　　　　の | 登録票  許可証 | を　　　　　　　　のため紛失しました。 |

今後、このようなことのないよう十分注意し管理しますので、今回に限りよろしくお取り計らい願います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| なお、紛失した | 登録票  許可証 | を発見した場合には速やかに返却する旨誓約します。 |